

募集要項等に関する質問に対する回答

No.	資料名称	頁	該当箇所		質問内容	回答
1	募集要項	2	4	(5) ウ	航空法制限表面区域 指定ありとの記載がありますが、具体的な制限内容を提示願います。	広島県が管理する「広島ヘリポート」の制限表面区域にかかる可能性があるため、制限表面の上に出る高さの建造物、その他の物件の設置等が禁止されており、制限の高さ以下でも航空障害灯等の設置が必要な場合があります。必要に応じて、広島ヘリポート管理事務所にお問い合わせ、または協議を行ってください。
2	募集要項	8	7	(3) ア ①	施工企業が設計業務を行う場合、コンサルタント業務等入札参加資格者でも問題ないということでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	募集要項	8	7	(3) イ ⑤	仮設工事着手前までは監理専任技術者の配置は不要ということでしょうか	お見込みのとおりです。
4	募集要項	9	7	(4)	統括責任者は現場代理人を兼務することはできますでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	募集要項	1 2	1 2	(2)	一級建築士事務所登録証明書の添付は必要でしょうか。	不要です。
6	募集要項	1 3	1 5	(2) イ	技術提案書は企業名やロゴマークを記載してよいのでしょうか。	技術提案書に企業名やロゴマークを記載しないでください。
7	募集要項	1 3	1 5	(2) イ	提案書枚数をご教示願います。	技術提案書の枚数は、任意です。
8	募集要項	1 4	1 6	(1)	プレゼンテーションの時間と審査員からの質疑時間をご教示願います。	プレゼンテーションは10分以内、質疑応答は10分程度を予定しています。
9	募集要項	1 8	2 2	(4)	本事業は債務負担行為でしょうか。	債務負担行為ではなく、予算繰越による施工となります。このため、令和6年3月31日までの事業期間としていますが、予算繰越議決後は、工期延期を行う予定です。
10	募集要項	1 8	2 3	(1) ③	様式18の2（内訳書）以外に明細書を求めることは、デザインビルド方式であることから適当ではないと考えます。見解をお伺いします。	募集要項2 3(1)③に記載のとおり『優先交渉権者の見積書が「18優先交渉権者との交渉」に示す価格交渉、予定価格作成の前提条件となることや、設計段階において、提案時に提出した見積価格を上回らないよう設計業務を行うことが求められる』ことから、可能な範囲で明細書を作成ください。
11	募集要項	1 9	2 3	(3) エ	機材別内訳で提出しなければ請求の対象外とありますが、提案書提出時に明細書を添付することは時間的に難しいのですが、それでも明細書は必要なのでしょうか。	賃金又は物価の変動を確認する必要がある場合、積算基準類に設定のない工種等の見積について、提案時からの変動を確認するために必要なことから、可能な範囲で明細書を作成ください。
12	募集要項	1 9	2 4	(3)	「広島市週休2日工事施行要領（建築・設備）」について、貴市と誓約書を締結するという解釈でよろしいですか。	誓約書の締結は行いません。詳細については、「広島市週休2日工事試行要領（建築・設備工事）」を確認してください。
13	要求水準書	1	2		本事業は債務負担行為でしょうか。	9と同じ。
14	要求水準書	2	3	(2) ウ	施工時の機械警備設備工事は別途と考えて良いですか。	お見込みのとおりです。
15	要求水準書	2	3	(2) ウ	「外部からの侵入防止」とありますが、特にセキュリティを高めたい諸室がございましたら、各棟ごとにご提示願います。	「外部からの侵入防止や、犯罪等の発生防止」についてセキュリティを高めたい諸室としては、金銭を取り扱う事務所、トラブルが発生しやすいロビー及び貴重品を展示する展示スペースを想定しています。
16	要求水準書	2	3	(6)	調査の結果地耐力が仮定値を下回った場合、または地質による地盤改良工事が必要となった場合、別途費用請求できるものと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。

17	要求水準書	2	3	(6)		地盤調査により改良等が必要な場合は工期、費用は別途と考えてよろしいでしょうか。	16と同じ。
18	要求水準書	2	3	(7)		敷地内は並行して別工事を実施していると記載ありますが、別工事の内容と範囲、事業者が本施設を施工する上での進入路、工事用地、仮囲い等の条件を提示願います。	別工事の内容と範囲については、要求水準書参考資料のとおりです。また、本施設を施工する上での進入路等については、契約後に本市、受託者及び関連工事の受注者との協議により調整を行う予定です。
19	要求水準書	3	4	(1)	ウ	設計者は業務の進捗に応じ、本市に定期的報告する事が求められますが、具体的内容を提示願います。	手戻りがないように業務の方向性を確認するため、平面図や立面図等について、それぞれ案ができた段階、設計業務の完了前及び完了時等に報告を求めるものです。
20	要求水準書	3	4	(2)	ウ	他の工事の受注者と十分連携を図るよう記載ありますが、ほかの工事が不明確な為、調整が必要な内容を提示願います。	18と同じ。
21	要求水準書	4	5	(1)	ア	① 重量鉄骨ラーメン構造と軽量鉄骨ブレース構造は、鉄骨造という解釈でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
22	要求水準書	4	5	(1)	イ	事務室の利用イメージに利用受付、監視、料金徴収とありますが受付システム、監視システム、料金徴収システム及び電源は不要と考えて宜しいでしょうか。	利用受付、監視及び料金徴収は管理人により行うことを想定していますので、専用の電源は不要です。
23	要求水準書	5	5	(1)	ウ	⑤ トイレの床は乾式（水洗いなし）で宜しいでしょうか。	水洗い可能としてください。
24	要求水準書	5	5	(1)	ウ	⑥ プロ選手の用具を展示とありますが、ショーケースなどを設けるのでしょうか。その場合、ショーケースは別途工事とし、スペースのみ設けると考えてよろしいでしょうか。	展示スペースを確保するとともに、展示方法について、ショーケースの品番等を含め具体的に提案してください。 なお、受託者によるショーケースの購入及び設置の提案を妨げるものではありません。
25	要求水準書	5	5	(1)	ウ	⑥ 掲示スペースを設けるとありますが、壁面に別途掲示板を設置すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	要求水準書	5	5	(1)	エ	② スポーツ施設であることに考慮した適当な水栓とは具体的にどのような意味でしょうか。	運動後に顔を洗ったり、手を洗うことをイメージしています。
27	要求水準書	5	5	(1)	オ	競技場コンセント用リモコンスイッチ及び園内照明点灯盤の設置・配線のみとし、試運転、試験調整は別途と考えて宜しいでしょうか。	競技場コンセント用リモコンスイッチ及び園内照明点灯盤については、設置、配線及び接続をしてください。試験及び試験調整については、お見込みのとおりです。
28	要求水準書	6	5	(1)	ク	② 自動販売機の設置台数をご教示ください。	2台を想定しています。
29	要求水準書	6	5	(2)	ア	① 重量鉄骨ラーメン構造と軽量鉄骨ブレース構造は、鉄骨造という解釈でよろしいですか。	21と同じ。
30	要求水準書	6	5	(2)	イ	現地視察で確認した限りでは、要求水準別添4施設計画イメージ図のトイレ棟設置場所付近に給水管があるため、想定建築面積100㎡を確保できません。ご教示願います。	トイレ・倉庫棟は、人工芝グラウンドの中央部分（別紙参照）に設置することを想定しています。その範囲内において設置箇所を含めて提案してください。 なお、トイレと倉庫を別棟にすることも可能です。
31	要求水準書	6	5	(2)	イ	建築面積100㎡のトイレ・倉庫棟を建築する計画場所に、柵や配管があることから、計画場所に建築することが困難です。現在の計画場所に設置する場合、配管等の切り直し工事が必要と考えますが、事前に貴市が手配する業者にて施工して頂けるという認識でよろしいでしょうか。	30と同じ。なお、切り直し工事が必要な場合は、原則として受託者の負担により施工してください。

32	要求水準書	6	5	(2)	ウ	①	緊急ランプは必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
33	要求水準書	6	5	(2)	ウ	①	トイレの床は湿式（水洗いあり）で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	要求水準書	6	5	(2)	ウ	①	トイレ・倉庫棟には多目的トイレを設置とありますが、管理棟と同じく管理棟事務所で呼び出し（発報）が確認できるようにすることと考えて宜しいでしょうか。また、その場合は予備のFEP管（50）を使用できるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	要求水準書	7	5	(3)			照明設備は不要で問題ありませんか。	お見込みのとおりです。
36	別添2	1					環境保全対策について、施工時の事項であるとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	別添2	2					整備業務について、国内における建設用資材の供給停止、不足については、貴市・受託者との協議と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	別添2	2					整備業務について、沿岸地域のため屋根材・外壁材のメーカー保証を必要としない考えで宜しいでしょうか。	メーカー保証を必要としませんが、要求水準書3(2)オ③記載のとおり、長期間、美観及び機能を保つことができ、かつ維持管理性の優れたものとしてください。
39	別添2	2					整備業務について、空調機器は塩害仕様でしょうか。	塩害仕様が望ましいです。
40	別添2	2					鋼製建具の塗装については、塩害対策として耐候性塗料が必要と考えてよろしいでしょうか。	耐候性塗料が望ましいです。
41	別添2	2					整備業務について、地下埋設物・地下構築物が発見されたことによる処分については、別途追加契約を締結していただけますか。	お見込みのとおりです。
42	別紙3	1					汚水排水計画図面について、樹番号⑦、⑧、⑨、⑬、⑭の深さをご提示ください。	参考02_造成工事(4-1)図面の「汚水排水縦断図」とおりです。
43	別紙3	2					雨水排水の接続先をご教示ください。	別添3_インフラ図面の「雨水排水計画平面図」とおりです。
44	その他						建物まわりのASカット等の補修業務は当社範囲になりますでしょうか。	原則として受託者の負担となります。
45	その他						敷地測量図、地積図、緑地面積種類等の許認可申請に必要なデータ提供をお願いします。	契約後に必要なデータを提供します。
46	その他						別途工事（造成工事・外構工事）の計画について、変更点について図示による資料のご提供をお願いいたします。	契約後に必要なデータを提供します。
47	その他						建設予定地及びその基礎工事に干渉する範囲について、更地と考えてよろしいでしょうか。そうでない場合、既存の仕上・舗装などの撤去・復旧工事については別途としてよろしいでしょうか。	建設予定地の状況は以下のとおりです。 ・管理棟→更地 ・トイレ・倉庫棟→アスファルト舗装 ・ダッグアウト→更地予定 ・簡易型観客席→天然芝敷設予定 ・審判用シェルター→更地予定 また、既存の仕上・舗装などの撤去・復旧工事については原則として受託者の負担となります。

計画平面イメージ図（拡大）

